

## （1）全般的評価とベトナム等での反応

- ・評価できる点（目的と実態との乖離是正、職種の統一、外国人のキャリアアップ、日本語教育強化の方向など）
- ・「技能実習制度廃止」を旗印にしたがゆえに無用な混乱・動揺を生んだ（日本、ベトナム、インドネシア）
- ・「技能実習制度廃止」というのか理由が不明。中身が伴っていない。「抜本改正」などが実態を反映
- ・「特定技能制度」の問題点への取り組みは手つかず、多くの課題あり

## （2）労働者派遣国との二国間関係、グローバル・サウスとの連携強化 新たな制度目的の一つに（広義の）「国際貢献」を入れることは不可欠

- ・G7広島サミットの焦点の一つは、G7と「グローバル・サウス」との連携強化。拡大会合に8か国招待。内3か国（ベトナム、ブラジル、インドネシア）は多数が日本在住。これら3か国の労働者及び家族への配慮は、二国間関係強化、グローバル・サウスとの連携強化、日本の安全保障といった観点からも重要。
- ・新たな制度は送出国の要望や法制度も考慮に入れて作成・運用する要あり、相手国との連携・協力は不可欠  
人材育成（キャリア・アップなど）、人材確保（就労一送金）を通じて各国の発展に貢献する意味もあり。

## （3）今後の有識者会合で検討をお願いしたいこと

- ・「特定技能制度」の現状と課題に関し、データと事例（転籍・転職の実態、転籍先、病気・怪我、行方不明等）の公表・検証が必要
- ・入管庁による受入れ企業、登録支援団体に対する実地検査の結果と処分の公表

- ・ 特定技能制度の建前（即戦力人材）と実態（技能実習修了者以下の技術レベル）の乖離の是正
- ・ 両制度の主務官庁を法務省と厚労省とする
- ・ 両制度の目的を「人材確保」、「人材育成」、（広義の）「国際貢献」とする  
特定技能の目的に「人材育成」が入らなければ、反復作業的な「使いつぶし」を認めることに
- ・ 特定技能で問題発生時の相談窓口、保護機能を持つ組織の設置
- ・ 転籍の課題：大都市への集中回避、悪徳ブローカーの排除
- ・ 同一業種、同一企業に数年間働き、日本語N2入手の人に家族帯同などのインセンティブ付与
- ・ 人権侵害及び借金減額に関する取組み強化
- ・ 他<sup>1</sup>の在留資格労働者への対応
  - ①「技能・人文知識・国際業務」に関する偽造書類対策強化
  - ②日系4世長期入国制度の条件緩和
  - ③「技・人・国」および日系人の支援・保護機能の強化

**（参考）「日越ともいき支援会」の活動（23年1月3日－4月16日）**

- ・ 相談総数：212件
- ・ 原因：不当解雇、妊娠・出産、給料・残業代、パワハラ・セクハラ、在留資格関係
- ・ 在留資格別：技能実習生（59%）、特定技能（14%）、「技・人・国」、留学生など。  
（留意点）「特定技能からの相談件数が比較的少ないのは、その80%の人が技能実習生として日本での生活・職務を既に経験しているから、特定技能として直接入国する人が増えると問題発生件数も増加する可能性大」（吉水日越ともいき支援会代表）